

中国経済の現段階の 制度的・構造的特徴について

井手啓二

Abstract

Since 1978 Reforms, China's Economy has developed rapidly, so to became the second giant of the world Economy in 2010. China's Economy has had many institutional and structural factors which have supported fast economic growth. According to the author's understanding, these factors like socialist market economy, mixed economy with dominant social ownership, hukou (戸籍) system, huge number of off-farm workers (農民工), housing provident fund (住房公積金), collective land ownership etc, which had contributed for rapid economic growth. The author forecast next over 30years China will achieve one of the best economic performance in the world. Chinese SOE shall attain remarkable progress in profitability in cope with private owned enterprise or foreign capital owned one. In this article, the author strives to clarifies the reason why and describe Chinese characteristic systemic factors for her fast growth.

Keywords: Chinese characterized systemic factors, mixed ownership, state owned enterprise, small private non-company enterprise, triangle of big enterprise sector, off-farm worker

I. 21世紀世界経済と中国

2020年の世界はコロナ・パンデミックの襲来をうけ、国外観光の途絶、外出自粛など世界の風景が一変した。感染者、死者数は、20年12月31日現在でそれぞれ8,270万人、180万人を超え、コロナ禍の終息を見ないまま21年の新年を迎えた。2020年の世界経済は、コロナ禍による経済活動の全般的低下のため、9割を超える国がマイナス成長であった。先進諸国では5～10%前後におよぶマイナス成長となった。コロナ禍の蔓延を抑え込んだ少数の国・地域、すなわち中国、台湾、ベトナム、ラオスなどが例外的にプラス成長となったが、低成長にとどまった。2021年世界経済も、コロナ禍次第で、20年に続き、全般的低迷の可能性が高いとみられる。コロナ禍が抑え込まれば、その分反弾し、元の軌道に戻るが、すべては21年のコロナ禍の推移次第であろう。

21世紀の世界経済は、先進国社会・経済の長期低迷、新興国・途上国の前進の特徴をもつ。ロンドン・エコノミストが2012年出版の『2050年の世界』で予測したこの見通しはこれまでのところ正鵠を射るものであった。別言すれば、先進資本主義国が世界をリードする力を喪失しつつある新しい時代の開始である。なぜ先進資本主義諸国は、時代をリードする力をもちえないているのか？それが現実だと認めざるをえないのであるが、その解釈は人により様々であり、共通の理解はないようである。21世紀は新興国、中でも中国・アジアの興隆が世界を牽引し、とりわけ、中国の躍進が、世界の変動をもたらしている時代である。中国は社会主義志向の国と考えれば、新しい社会主義の時代の開始と理解することもできる。21世紀の初めの中国は、まだ世界GDPの3.4%、世界第6位の存在にすぎなかったが、フランス、イギリス、ドイツ、日本を次々と抜き去り、2010年には、アメリカに次ぐ経済大国となり、その存在を拡大し続けている。2020年現在でいえば、独、英、仏、伊の4ヶ国のGDP合計あるいはユーロ圏を上回る規模、アメリカの7割

弱、日本の3倍弱の規模に達している(19年世界GDP比16.4%)。しかも、購買力平価換算では2014年にすでにアメリカを上回り、為替レート換算でも20年代中にはアメリカを凌駕するとみられている。

とはいえ、中国は世界人口比で18%であるが、世界GDP比ではまだそこまでには到達しておらず、興隆の始まりの段階にあると考えられている。19年の一人当たりGDP 1万276ドルは、世界銀行基準ではまだ上位中所得国である。2020年時点の中国の中長期プランでは、2025年までに世界銀行基準の高所得国(20年基準12,535ドル超)入りし、2035年までの15年間で所得を倍増し、先進国の中位水準(一人当たりGDP 2万ドル超)、そして近代化を基本的に達成し、2050年前後に先進国上位水準に達成するとしている¹⁾。この中国自身の目論見は実現可能性が高いとみられている。というのは、例えば、35年までの所得倍増には年率4.8%前後の成長を要するが、中国の現在の潜在的成長率推計は5~6%とみられ²⁾、控え目な目標とみられるからである。

中国および新興国の発展と国際的影響力の拡大は、これまでの世界秩序を揺るがしている。中国および新興国は、力関係の変化に応じた発言権の拡大を求めている。核兵器禁止条約の発効は、新興国が主導した。それは既得権益を持つ側からすんなりと受け入れられるわけもなく、神々の間での大小の複雑な軋轢が生じることになる。中国がグローバル化の擁護者となり、トランプ大統領のアメリカが保護主義に走り、アメリカが中国の台頭、とくに先端技術抑制に舵を切るなど2018年春以後米中対立の激化が生じている。中国

1) 中国の2021~2035年中長期発展構想については、次の拙稿参照。「今後5~15年の発展基本構想—さらなる飛躍へ」「日中友好新聞」第2529号、2020年12月5日。

「豊かで、自力強化を目ざす中国へ」「日中友好新聞」第2532号、2021年1月15日。

2) 中国の潜在的成長率の最新の研究は次を参照。中国社会科学院経済研究所<中国経済報告(2020)総報告組>「全球経済大変局。中国潜在増長率と后疫情時期高質量発展」『経済研究』2020年第8期。この論文によれば、2021年~2025年の潜在的成長率は5.75~5.19%と算定されている。

の独善的自己主張も領海問題（東シナ海、南シナ海）、民族問題（ウイグル、チベット、内モンゴル）、台湾・香港問題で強まっている。それぞれに民主主義、人権の考え方があり、その隔たりは大きい。

中国とアメリカは、国連常任理事国として、核保有国、軍事大国として共通の利害でも結ばれている。中国はアメリカとの協調を望んでいるが、同時に発言権の拡大も望んでいる。既存世界秩序やグローバル化の受益者でもある中国はその枠内での争いと理解しているが、アメリカや先進国側から見れば、既得権益への挑戦と映る。ともあれ中国の台頭は、客観的、長期的にはアメリカの軍事的・金融的覇権への挑戦にならざるを得ない。アメリカ社会は、軍事的・金融的覇権を他国に譲る用意はないので、米中が対立する時代は長期化する公算が大きい。米中以外の国は是々非々で2大国の争いに対処しなければならぬ時代に向かっている。どちらがより多くの世界市民の支持を獲得できるか、あるいは両者とも支持を失う結果となるかは、両国の今後の振舞いと実績に依存する。

さて、なぜ中国経済の躍進が続いているのかについて、様々な理解がある。私自身の理解は最近別にしたことがあるのでここでは詳述しないが、中国経済は、まだまだ成長の余地が大きいためである。私は、この探求のなかで、中国経済の躍進を理解するためには、中国経済の現段階の制度や構造を深く分析するのを感じてきた。10年ほど前から折に触れて、この問題に言及してきたが、今だにバランスのとれた分析はできていない。困難の一つはおそらく中国経済の制度や構造の変化が速く、固定的でない、すなわち制度変革が絶えまなく行われていることであろう。かなり急速に変化する制度や構造をとらえることは難しい。絶えざる変化を追跡する以外に方法はない。

私の理解では、中国の高度成長の持続は、「後発性の利益＋社会主義制度の利益」を抜きには理解しえないと考えている。「後発性の利益」については、多くの論者が一致するが、「社会主義制度の利益」については、議論百出であり共通認識はない。というより、資本主義への移行政策の採用によっ

て中国は成功している、中国の社会主義市場経済化の実質は資本主義化である、新自由主義的政策の成功であるという理解が圧倒的であるように見える。

このような理解（実は、大きな誤解であるが）は、生まれるべくして生じている。つまり通常理解では、市場経済化と資本主義化は等置されているからである。そうした理解はこれまでの経済理論の不備、すなわち市場経済に基づく社会主義は考えられない、そのような社会は社会主義とは言えないという理解からきている。この経済学の伝統的理解は、重大な誤りを含んでいた。歴史の現実が経済理論の誤りを明らかにしたのである。ロシア革命に始まる社会主義の経験が、そうした認識（経済理論）の誤りを明らかにしていた。この歴史が良く理解されていない。もしこのことが理解されていれば、市場経済に基づく社会主義は、歴史的経験から生み出された至極もっともな理論と理解されていたであろう、というのが私の主張のポイントである。この点を説得的に明らかにするためには、ソ連、東欧、中国、ベトナムなどのいわゆる現存社会主義における経済改革の歴史に立ち入らなければならない。これについては、これまで繰り返し論じているので³⁾、小論ではたचितることはせず、結論のみを記すにとどめる。

本題に戻ると、中国の高度成長は、後発性の利益と社会主義制度の利益とが結びついたところから生じている。社会主義制度の利益は、一言でいえば経済活動を社会的利益にもとづいて制御、あるいはマクロコントロールできることに基づいている。今日の中国では、国民生活の向上をもたらさない制度や政策は、社会主義に反すると広く考えられている。中国の制度は共同富裕化を実現できるシステムである。資本主義は、資本―賃労働関係を基軸と

3) 次の拙稿を参照。①「市場と計画―社会主義の到達点」経済理論学会編『市場と計画』青木書店、1992年9月。②「中国資本主義論によせて」『経済と経営』第91巻第1・2号、2011年9月。③「中国社会主義の制度的特徴をどうみるか」『中国は社会主義か』かもがわ出版、2020年6月。

しているため、つまり資本と賃労働の本質的対立のため、国民生活の持続的向上を基軸に運営できないから、生産性向上が停滞するなど困難に直面すると大衆の消費の制限・抑制に向かわざるを得ない。経済・市場規模の持続的・安定的拡大ができないのである。1990年代以後の過去30年の日本はこの「合成の誤謬の罠」（ミクロの効率化のため生活水準の切り下げを図る政策を展開しながら、マクロの市場規模の拡大・成長を追求するという政策の矛盾）に嵌まり込んでしまったのである。この経済政策の下では、資本(企業)は、生き残りのため海外に出かける戦略をとる以外に方法がない。1990年代以降のアメリカが先進国のなかでは最も高い成長を記録しているのは、同様の政策を採用していても人口増加の持続でともかくも市場規模の拡大が続いていることが主たる理由である。

中国では成長と生活水準向上の同歩政策が採用されているため、国内市場は拡大し続けている。ここに制度の巨大な相違がある。さらに言えば、社会の自己革新能力の相違がある。社会主義を志向する中国は、固定的階級構造をもつ社会ではない。制度の改善、変更に対する既得権益層からの強力な抵抗が相対的に少ない、可変性・可塑性の高い独立国の社会である。日本のように、アメリカへの従属からくる圧力、財界支配から生み出される強力な抵抗などにより、社会の自己革新は小幅、漸進的あるいは反転するという力は存在しない。中国社会における自己革新への最大の抵抗は、指導的で有力な政治勢力がもつ観念、イデオロギーから生じているので、可変性・可塑性は極めて高い。したがって、過去40余年の大変化と同じく、経済面での変化は大幅で速い。それに比すれば、政治文化の変化はいずれの国でも大変革期に遭遇しない限り、緩やかで曲折に満ち、経路依存的である。

眼前の中国の制度・仕組みの現在を固定的にとらえることはできない。わかりやすい例でいえば、今の中国の政治的指導勢力は共産党、そして全人代であるが、この指導部は5年で大半が入れ替わる。10年ではほぼ完全に入れ替わる。指導部の定期的交替により、大きな政策・制度変更が可能で、通例

となっている。

中国は、20年までに小康社会の全面的達成（絶対的貧困層の根絶）、10年比一人当たり所得倍増の目標を掲げ、質と効率向上を基軸とする発展の実現にとりこんできた。少なくとも20年目標は、ほぼ達成された。16～19年は6%台の成長で、20年はコロナ禍のため2.3%の記録的低成長となっている。中国はコロナ禍の最初の大規模な感染国となり、初動ミスは犯したが、その後の対応は早く、コロナ禍を基本的に抑え込んだ20年3月以後は次第に元の成長軌道に復帰した。21年は8%前後の成長に反弹し、その後は5～6%成長を続けるものと予測されている。先述のように9割を超える国がマイナス成長となり、先進国は押しなべて5～10%前後のマイナス成長となっている中では、最良の実績となっている。先進国の資本主義は、押しなべて長期低迷状態にあり、その生命力が問われている。今後も国民の生活水準の向上を実現できず、国民要求に応えることができないとすれば、歴史の舞台から退場するほかない。中国は07年以後、アメリカに代わり世界経済成長の最大の牽引車になっているが（貢献率は30%前後）、21世紀前半期は、この趨勢が持続する可能性が高い。とくに08年のリーマン・ショックや今回のコロナ禍のように先進国が苦境に陥った時には救世主の役割を果たすことになっている。

II. 中国経済の現段階の制度的・構造的特徴をどうみるか

中国は改革・開放政策の展開によって、すなわち過去の制度や政策を大幅に見直すことによって、一言でいえば制度改革を梃として高度成長を実現してきた。行政的計画経済を漸次的に改め、個人、経済単位の自由な活動と創意を生かす方向に転じてきたのである。改革は農業制度から始まり、次第に工業・都市改革、国有企業改革に及んでいった。

改革・開放過程の初期における非国有セクターの発展、とくに農村部にお

ける農家経済及び郷鎮企業（その多くの前身は、人民公社の社隊企業）の発展は驚異的であった。後には都市部における个体企業、私営企業などの小零細企業、そして国有・国有支配企業と並んで外資系企業、私有、混合所有の有限会社、株式会社などの大中規模の法人制会社の誕生となった。都市部における个体企業、私営企業の爆発的成長の開始は21世紀に入ってからであり、2010年代半ば前後から激増している。さらに国有企業改革がそれなりに進捗し、効率を高めてきていることは周知のとおりである。

1992-93年に社会主義市場経済化を基本方針と定めることによって、この改革過程は決定的に推進されることになった。都市部の国有企業改革が本格化するのは1990年代後半からであり、大変複雑な経過をたどっている。改革過程はなお終了していないが、各経済単位に何を、どれだけ、どのように生産するか、必要な生産手段をどこから入手し、どこに販売するか、その際の価格を国家決定する行政的（指令的）計画化はすでに完全に廃止された。生産物市場は21世紀初頭までにはほぼ形成された、現在、とくに2013年以後の改革の重点は、労働力、土地、資金の生産要素市場を作り上げていくこと、および所有制を異にする各種経済主体を平等な競争環境におく方向を目指して改革が進められている。ここ数年は、ビジネス環境整備および消費環境の整備に力が入れている。ビジネス環境整備の基本は、「放管服」と称される。すなわち政府の許認可権限の大幅削減（放）、規制・制御の改善（管）、企業へのサービス向上（服）である。ビジネス環境改善は年々進み、「世界銀行ビジネス環境報告」の19年ランキングでは31位となり、29位の日本と並ぶにいたっている。市場経済を前提とする社会主義は、市場経済化の徹底とともに、市場経済の固有の欠陥（とくに長期的視野の欠如）の制御に努めざるを得ない。現代中国は、市場経済化の徹底とともに、その社会的制御、したがって政府と市場の関係の改善・改革に全力を挙げている。出来合いの青写真や見取り図は存在せず、先発国が、つくりあげていくほかない。中国やベトナムの市場経済の社会的制御の試行錯誤の経験は人類にとり極めて貴重

である。

中国は市場経済を前提に社会主義の発展をはかっていく路線のこれまでの実績に裏付けられて、自信を持ち、社会主義市場経済化を断固として推進するつもりであることを繰り返し表明している。市場経済化は結局のところ資本主義化に他ならないという国外での一般的見解を、大多数の中国の研究者は、時代遅れの見解とみなしている。このように現実理解は大きく分岐し、相互理解が阻まれている。

中国経済は、伝統的行政的指令に基づく計画経済、社会的所有の全一的支配の時代から、市場経済にもとづく、社会的所有及び広汎な非社会的所有の共存の混合経済時代へと大変化を遂げてきている。社会的所有と非社会的所有の共存は1997年には公的所有を主とする多種所有制度が「社会主義の基本的経済制度」として定式化され、今日に至っている。

現在の中国経済は、社会主義的市場経済、社会主義的混合経済を制度的特徴としている。この制度の下で生産力、生活水準の急速な発展が続けられ、近代化、先進国へのキャッチアップがはかられている。工業化、都市化、情報化は過去40数年で格段に進んだ、その基本点を簡単に列記すれば次のとおりである。

①工業化の進展にともない、第1次産業就業者比率が急速に減少にむかい、第2次産業及び第3次産業の就業者比率が着実に上昇した（1978年の各産業の就業者比率は70.5%、17.3%、12.2%、2019年は25.1%、27.5%、47.4%）。第2次産業就業者比率が減少に向かうのは13年からであり、現在はサービス経済化が進行している。ただし、第1次産業就業者の比率はまだ高く、また第3次産業就業者比率（19年、47.4%）は、先進国と比較しても、同じような発展水準にある国々と比較してもまだ相対的に低い水準にある。中国は2010年以後付加価値額でもアメリカを上回る世界最大の製造業大国となっている。

②工業化の進展は著しく、中国は「世界の工場」そして「世界の市場」とし

での地位を高めている。中国の工業化は、大国であるためフルセット型工業化を進めてきたことにあり、ほとんど全工業を保有しているが、先進国水準には達していない産業部門はまだ多く、国際分業連関において中低位部分(付加価値の、いわゆるスマイル・カーブの底辺部分)を担当しているケースが多い。産業高度化は現在の中心課題である。これは同時に、中国経済における工業生産、貿易、そして加工貿易における外資系企業の比率が高いことにも表れている(2019年においても工業生産の2割強、貿易の4割強、そして加工貿易が貿易の3割弱を占め、かつその4割弱を外資系企業が占めている)。

③中国の都市化率は、1949年の人民中国建国時は10.6%、改革・開放政策開始時の1978年は17.9%であった。その後この比率は急速に高まり、2019年には60.6%となっている。中国に特有の事情は、農業戸籍と都市戸籍を区別する独特の戸籍(戸口)制度のため、都市居住の農業戸籍者の比重が高いことにあり、戸籍人口から見れば、都市化率は44.38%となる。現在、戸籍による差別を解消する政策が展開中であり、2035年までには戸籍による差別は解消される予定である。このように中国の都市化率はまだ高くはなく、都市化の進行の余地が大であることは、高成長持続を支える主要な根拠の一つとみなされている。

④中国の情報化は、世界でもトップ水準にある。スマホの普及、スマホ決済は目覚ましい。これは、流通業におけるネット(電子取引)取引の高さ(25%に近い)にも表れている。情報化の進展は、社会管理における問題・懸念をも生んでいる。

⑤中国は地理的大国であり、出発点における経済発展水準の低位、きわめて大きな地域的格差(東部沿海部、中部、西部の大きな格差、西部は伝統的自給的経済で、商品経済が未発展、いわば資本主義がゼロの水準)状態からの発展である。つまり未開発の広大な西部、中部の経済発展の余地は極めて大きい。中国が、江沢民政権期に、21世紀の前半期の50年をかけての西部大開

発の方針を定めたのは世紀の変わり目であった。東部沿海地域を先頭に中国の工業化は地域的アンバランスを伴った発展をしめしている。10年代には西部、中部が東部沿海部より高い成長を続けている。地域格差は次第に縮小に向かっている（中国のジニ係数は、4.5前後と高く、階層格差が大きい、その格差は3倍弱の都市と農村の格差、4倍を超える地域的な省別格差をもつそれであることは重要である）。中国には最先進国と遜色のない所得水準の地域もあれば、最貧国と同じレベルの地域もある。

以上から示唆されるように、中国経済の発展過程は、大変複雑であり、アンバランスでもある。その全面的分析が今後求められる。とりわけ、①社会主義市場経済化がどこまで進んできているのか、②混合経済化の現状、③国民経済各部門における先進国水準への到達状況、④経済発展の地域的格差とその縮小過程、など各論的な詳細な解明が求められる。ここでは、中国経済の相貌が複雑で、急速な変化の過程にあることを強調しておくにとどめざるを得ない。

私が、強調したいのは、中国経済の構造的特徴は、発展水準、歴史的伝統的制度との連関で深く分析されなければならない、ということである。そして制度的特徴はその歴史的構造の中から生み出されているもの、社会主義路線をとることから生み出されているものとを弁別しながら進められるべきという視点である。これら2つは現実には一体化して存在しており、その弁別は簡単ではない。

私は、これまで、中国経済の制度的特徴として、社会主義市場経済、社会主義的混合経済、土地の社会的所有および巨額の土地使用権譲渡収入、戸籍制度・農民工、党・中央政府・地方政府の役割、生産・貿易・加工貿易における外資系企業比率の高さ、住宅公積金制度という強制貯蓄制度、財政・税制制度（とくに土地財政）などをあげてきた⁴⁾。これらの相互関連が整序さ

4) 拙稿「中国の経済社会をどうみるか」吉村澄代編『奥深く知る中国』かもがわ出版、2019年6月。同「中国社会・経済の制度的特徴をどうみるか」芦田文夫・井手

れなければならないが、アトランダムに指摘してきたにとどまる。しかし、これらの制度が中国の高度成長を支えてきたことは、否定すべくもない。定性的・定量的分析が不備であり、今後整序されなければならない。小論の以下の節において、これまでの拙論(注4参照)において詳しく論じてこなかった上の制度的・構造的特徴をなす4・5の問題について研究メモの域をでないが補足しておきたい。

Ⅲ. 中国の貿易・国際収支構造

中国は改革・開放政策採用以後、一貫して中国経済の開放化を進め、中国経済はグローバル化の波に乗り、国際経済との結びつきを強め、経済発展の梃としてきたことは比較的よく知られている。それ以前の自力更生路線から180度の転換を漸次的に展開し、内需拡大路線をこの10年続け、20年には国内・国際の双循環論が登場した今日もなお開放経済化を進めている。開放経済化は、先進国からの大規模な設備・技術の導入による工業化を一気に進めた。1980年代の4つの経済特区、14開放都市に始まり、1992-93年の社会主義市場経済化路線の採用、2001年のWTO加盟は、大規模な対内直接投資をもたらし、中国は世界最大の貿易大国となった。貿易依存度は、1978年において14.1%であったが、ピーク時の2006年には64.0%となり、その後は漸減し、19年には31.8%と半減している。中国が恒常的な貿易黒字を記録するようになったのは94年以後であるが、1,000億ドル~5,000ドルの大幅な黒字となるのはWTO加盟後の05年以降で、現在もこの大幅貿易黒字の趨勢が持続している。それを背景に2008年以後は日本と並ぶ世界第2~3位の対外直接投資大国となった⁵⁾。

啓二・大西広・聴濤弘・山本恒人著『中国は社会主義か』かもがわ出版、2020年6月。

5) この項の以下については次が詳しい。江小涓『新中国対外開放70年』人民出版社

中国は全方位の非同盟の外交政策を展開し、米、日、独などの先進国をふくめ世界の大半の国の主要な貿易パートナーとなっている。外資系企業は、生産、貿易、加工貿易において極めて重要な役割を演じてきた。ピーク時でいえば、工業生産の25%前後、貿易の60%近く（05年）、加工貿易の84.4%（07年）を占めていた。その後この比重は漸減するが、19年時点でも、それぞれ2割強、4割強、4割弱を占めている。なお、加工貿易はピーク時（98年）では貨物貿易総額の53.4%を占め、18年でも27.5%を占めている。もう1点重要な点は、加工貿易は中国の最大の貿易黒字源であることである。加工貿易は現在でも年間3,000億ドル強の貿易黒字を生んでいる。この貿易黒字は、ここで働く農民工によって支えられている点に着目しておく必要がある。中国の貿易黒字を産業部門別でみると、繊維・アパレル部門、靴・家具部門、電気・機械部門が稼ぎ出している。

中国の貨物貿易において知っておく必要があるいま1つの点は、輸入における消費財の比重の低さである。近年でも消費財の輸入が全輸入に占める比率は10%以下（6～7%）である。中国が18年から国際輸入博を開催し輸入に力を入れ始めたこと、また近年、消費環境整備に注力していること、関税を引き下げ続けていること、消費生活の向上が進んでいることを考慮すれば、消費財輸入の比率は将来日本、アメリカのように全輸入の2割水準くらいには次第に高まっていくと考えられる。それとともに、中国人の国外における「爆買い」現象も次第に消失していくであろう。

中国の現在の国際収支は、貨物貿易・加工貿易の大幅黒字、サービス貿易の大幅赤字（3,000億ドル前後。とくに旅行収支）、所得収支の赤字、以上の合計である経常収支の黒字の維持、資本収支の黒字、いわゆる「双黒字」が特徴である。興味深いのは、中国は日本に次ぐ純債権国であるのに、所得収支とくに投資収益収支がなお赤字（近年は254～850億ドル規模）であることであ

ろう。これは対内と対外直接投資残高がほぼ同額であること、利潤送金より再投資優先及び巨額の米国債購入など投融资の低利運用のためであろう。ともあれ、アメリカ、日本、中国の3国の国際収支構造は相互に大きく異なっていることは周知のとおりであり、中国経済の理解において重要な点である。

IV. 土地の社会的所有, 土地財政, 土地使用権譲渡収入

IV. および次のV. については、20年春にあまり人目に触れる機会が少ない場所でそのポイントを書いたので以下に採録しておくことにする。

(1) 土地の社会的所有

「中国では土地の私有化の歴史は古い。ところで、現在の中国では、都市部の土地は国有、農地は集団的所有とされている。土地が私的所有であるか、社会的所有であるか、そしてそれをどう利用するかで、社会や市場経済は良くも悪くも大きく異なってくる。

では中国で、何時から国有になったのか？ 土地の利用・処分権は実際どうなっているのか？ 21世紀にはいって、「土地財政」という言葉が聞かれるが実態はどうか？ などと聞かれると、答えに窮する。私も十分には答えられない⁶⁾。

改革・開放元年である1978年当時、都市部の公有住宅は、総数の74.8%を占め、その3分の1は地方政府が管理し、残りは企業・事業単位により管理され、これらは行政的に配分されていた。私有住宅は25.2%であった。都市部土地は1950年代後半までに種々の方法で漸次国有化されたが、住宅は私利的利用にゆだねられた部分があり、居住、賃貸が認められていた。賃貸家賃は極めて安かった。私有の土地については補償は行われたであろうが、土地利

6) 中国の土地問題については次が有益である。周其仁『城郷中国(修訂版)』中信出版, 2017年5月。同『産権与中国変革』北京大学出版社, 2017年10月。

用は無償で、地価は消滅した。都市部の土地の国有化が宣言されたのは82年憲法においてである（これが通説）。

その後、住宅の配給制が廃止された98年の全国12都市調査では、33%の世帯が持ち家、48%が単位からの賃貸、9%が不動産業者からの賃貸、6%がその他であったという。

住宅の配給制が廃止されたこの20数年で住宅問題の様相は激変した。住宅建設が激増し、住宅価格や賃貸家賃は高くなり、住宅保有は国民の資産保有の支配的形態となった。中所得者でも2・3軒のマンション所有は珍しいことではなくなった。結婚の条件は住居保有というのが普通である。

現在、都市部の土地の価格は高く、住宅は高価格である。したがって地方政府にとっては、土地は打ち出の小槌である。農民の集団的所有である農地も最初の買い手は地方政府であり、販売後は国有に転化する。この土地使用権の譲渡収入は2019年は7.25兆元であった（ちなみに地方財政収入は、特別会計を入れて18.4兆元）。中国の財政・税制が歪むわけである。

現在、農地については所有権、請負権、経営権の3権分離がすすめられ、政府を媒介しないで市場で売却できる改革が進んでいる。これは戸籍改革とも連動する。農民は土地に対する権利を放棄しないで都市戸籍が得られる方向での改革である。農民の土地に対する権利保障が高められている。「土地持ち労働者」の出現ともいえる。

日本では重層的所有である封建的土地所有は、地租改正により近代的私的土地所有に転化した。アメリカでは先住民の権利は認めず、土地所有は先占原則により事実上無償であった。これが経済発展を促し、また賃労働者の創出を妨げたことはマルクス『資本論』に詳しい。シンガポール、香港におけるイギリス女王陛下の土地国有は、その地の財政を支えた。中国の土地の社会的所有は、誰を利し、その機能をどう考えるかは大きな問題であろう。ともあれ、土地の社会的所有は、中国社会主義経済の制度的・構造的特徴を生み出す柱の一つである。これが国民に利益をもたらしているのかどうかは、

土地利用の実際にかかわる。他日を期したい。

話は飛ぶが、私が毎日朝夕見ている天王山は古くからこの地に住む個人の所有であり、旧住民が離農したため手入れが行き届かず、年々竹ばかりになってきている。山地の私的所有が山の荒廃を招いている悪い例である。私的所有の比叡山も同様なのかどうか、私は知らない。」(日中友好協会京都左京支部機関紙『友誼』第307号、2020年4月)。

(2) 中国の「土地財政」、土地使用権譲渡収入

「21世紀に入っての中国の変化に、都市化の急速な進展がある。と言っても、都市化率は、工業化など経済発展水準や国際比較ではまだ低い(18年で59.6%、戸籍人口比では43.6%)。

中国の都市化と農民工の増大(1998年6,400万人→2019年2.91億人)、国家財政の「土地財政」化とは連動している。前者は城郷二元体制改革および戸籍改革の必要を促迫し、後者は財政・税制改革を促していることは専門家の間ではよく知られている。いずれも中国社会の近代化にかかわる重大な制度・構造改革問題であり、今後の中国が首尾よく解決していかなければならない課題である。しかし問題の連鎖は複雑なので、簡単に述べることは難しい。今回は「土地財政」化の概要を述べたい(日本でこの問題に詳しいのは徐一睿氏で、中国では、周其仁、劉守英氏などである)。

中国の高度成長は、財政の拡大をもたらしてきた。19年のGDPは99.1兆元であるが、特別会計(「基金収入」と呼ばれ、その大半は土地使用権譲渡収入である)を入れた歳入は27.5兆元、すなわちGDPの27.7%を占める。ところで、この歳入にしめる土地使用権譲渡収入をはじめとする不動産取引関連歳入の比率が21世紀に入り急上昇してきた。とりわけリーマンショック対応以後がそうである。これを中国財政の「土地財政」化と呼んでいる。

2007年の土地使用権譲渡収入は3千億元であつたが、09年1.42兆元、11年3.15兆元、13年4.12兆元、17年5.21兆元、18年6.51兆元、19年は7.25兆元と急

増し、19年では歳入の26.3%に達した（地方財政歳入は特別会計を入れて18.4兆円であるから、この比率は39.4%となる。地方一般歳入のみでは10.11兆円である）。

中国財政はこの土地権利譲渡収入だけではなく5～12種の不動産取引関連税（主要には契約税、土地増値税、不動産税、耕地占用税、都市土地使用税。19年のこの5税歳入は1.93兆円）があり、これを加えれば歳入に占める比率はもっと高くなる。

要するに21世紀に入り中国財政は、企業・個人の所得税・固定資産税・消費税に依存する先進国の税制とは異なる独自の歳入構造となったのである。これには功罪がある。急速な都市インフラの整備費用を賄い、かつ高住宅価格、格差拡大、腐敗・汚職を招いた。つまり都市化と税制の歪みのジレンマに直面しているのである。社会的公正と持続安定の歳入構造の実現のためには、税制を所得税、資産保有税、付加価値税中心に転換していかなければならないことは認識されているが、まだ改善されず逆行もおこしているのが現状である。

中国では長らく土地利用は無償であったが、土地使用料の徴収開始は改革開放政策による外資導入とともに始まり、94年の分税制改革により基本的に地方財政収入項目となった。そして98年秋の住宅配給制の廃止により住宅ブームが生じた。また食糧配給制の廃止（93年）、農民の都市流入の容認（84年）で、工業化・都市化が急進展し、それにともない外出農民工が急増することになった。かくして地方政府間の開発競争の激化、土地使用料依存が深化したのである。

しばしば深刻化が伝えられる地方政府債務問題も、主要には地方政府の外郭会社である「地方融資平台」による土地権利譲渡収入を当てにした資金調達なのである。

国民から見れば、大半の人々が所得税を課税されていないが、住宅購入の際に多額の税負担をしていることになる。中国の租税負担率は先にみたよう

に日本より高い。住宅保有税である固定資産税は上海および重慶を除き試行されていないし、全国的に拡大される見込みはないという。土地が国有であり、土地使用料は購入時に一括払いしているためである。

中国の「土地財政」は、改革されなければならない。工業化が進めば企業・個人所得税、付加価値税、資産保有税中心の租税体系への転換が進む。中国ではそうなっていないのはなぜか？ 中国は今後土地財政をどう解決していくつもりなのであろうか？ まだ十分な回答は用意されていないようである。

中国では今後都市化、そして農工問題の解決は本格化する。そしてそれは中国の高成長を支える有力要因である。その際の財政負担をどう解決していくかがますます問われていくことになる。」(同上『友誼』第308号, 2020年5月)。

V. 住宅公積金制度

廃止の提案

中国には住宅積立金（「住房公積金」）という独特の制度がある。今、中国でこの制度の存廃をめぐり熱い議論が起きている。前重慶市長の黄奇帆氏が全人代に廃止を提案したことが今回の論議の起点となった。企業・国民負担を軽減し、ビジネス環境を改善するという3年ほど前からの政府方針が背景にある。

シンガポールに学ぶ

人民中国では、勤務先（「単位」）による住宅配給制度を市場配分へ改革するなかで、シンガポールの中央積立基金に学んで住宅積立金制度が、91年の上海から始まり、94年以後全国で漸次的に導入された。

住宅配給制は98年秋に全面的廃止となった。積立金の目的は、労働者の住宅問題を解決することにあるが、強制貯蓄制度であり、国民経済の高貯蓄(17

年で47%)・高投資を支える制度の一つでもある。

制度の基本は、労働者が賃金年額の5~12%、企業・単位が同率以上を労働者個人の口座に毎月積立て、住宅の購入・改築の際に使用する(定年退職時には払い戻される)。積立金は住宅建設融資に運用もされる。

18年末までの加入者は都市就業者4億3,419万人の約3分の1にあたる1億4,436万人、うち51.3%が公務員・国有企業従業員である。18年納入額は2兆1,055億元、18年末までの累計額は14・59兆元、うち利用者・額は5,195.6万人、8.8兆元で、残高は5.79兆元である(図表1参照)。

図表1 2014年—2019年住宅積立金の推移

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
年度積立金	12956.87	14549.46	16562.88	18726.74	21054.65	23709.67
積立残高	37046.83	40674.72	45627.85	51620.74	57934.88	65372.43
年度積立金 増加率(%)	12.41	12.29	13.84	13.06	12.43	12.61

(出所) 住房城郷建設部「全国住房公積金2019年年度報告」ほか各年販から筆者作成。

制度の問題点

制度のメリットはあった。同時にこれまで3つの問題が指摘されてきた。

①全労働者には適用されていない。公務員、国有・民間大企業労働者の優遇福利制度である。②強制貯蓄制度であり、納入残高が増加し、消費を抑制している。③資金運用効率が高くなく、企業負担が過大である(このため民間企業の加入が少ない)。

住宅積立金制度の実際は「上厚下薄」であることは否定できない。国有企業・事業単位では、賃金の12%どころか50%前後を積み立てている例もある。

しかし、単なる廃止では相対的に恵まれた労働者層の既得権侵害であり、労働条件の全般的低下につながりかねない。高い企業・国民負担率、高い住

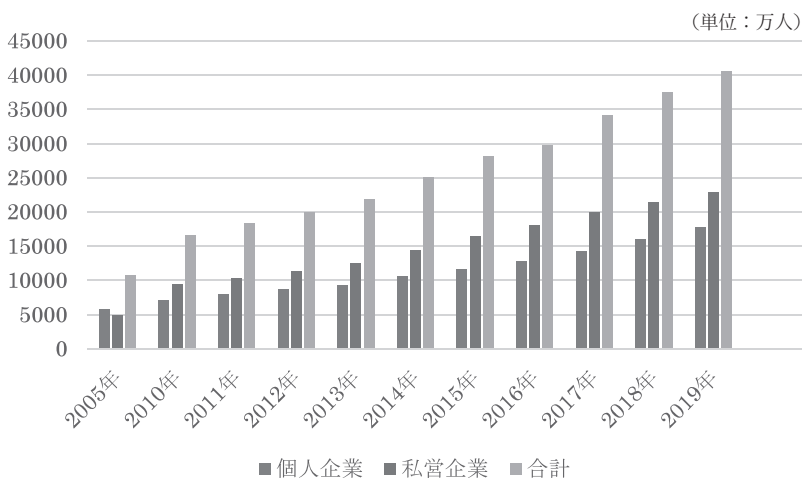
宅価格の是正などの全般的政策との関連で論議が深まることを期待したい。改善方向は、国民、諸企業の平等待遇、共同富裕の実現である。」(「日中友好新聞」第2512号、2020年5月5日号)。

VI. 個体企業、私営企業

2019年で人口14億0005万人の中国の就業人口は7億7,471万人である。少子高齢化の進行で、①15歳～65歳の労働可能人口は12年から減少に転じ、②労働力の過剰人口を抱えているが、就業人口は18年から微減に転じた。③労働参加率は低下傾向の趨勢にある(教育年齢の上昇、高齢化の進行ほかによる)。別言すれば、今後の中国の経済成長は100%労働生産性向上によらなければならない。いわばかつて無尽蔵であった就業人口の増加は望めないという大変化が生じている。しかし、19年でも第1次産業就業者比率は25.1%と依然高いので(78年70.5%, 00年50%, と推移)、労働力不足経済となっているわけではない。就業対策は現在でも大きな政策課題である。

さてこの15～20年の就業構造の最大の変化は、第1次産業就業者の漸減(ただし、99～02年は増加した)の一方で、小営業部門である個体企業(平均従業員2人強)、私営企業(平均従業員10人前後)部門の就業者が激増したことである(図表2参照)。95年、00年、05年、10年、15年、19年の変化は、個体企業就業者は4,614万人→5,070万人→4,901万人→7,007万人→11,682万人→17,691万人、私営企業就業者は956万人→2,407万人→5,824万人→9,418万人→16,395万人→22,833万人である。ここで留意しておかなければならないのは、①都市部における私営経済就業者は年ごとに増加を続けてきたこと、②個体経済就業者は農村部では99年～14年は低迷していた、都市部でも00年～03年は同様であった。③10年代、そしてその後半に都市部におけるこの2つのセクターの就業者の増加は著しく、最大の雇用吸収先となっていることであろう。

図表2 個体・私営企業就業者数 2005—2019年



(出所)『中国統計摘要2020』(中国統計出版社, 2020年5月)40ページより筆者作成。

この2つのセクターの就業者合計は19年現在で言えば、4億0524万人であり、総就業者数の52.3%を占める。都市部では59.3%、農村部では42.9%となる。この2つのセクターは、生業的性格をもつ小零細の非法人企業であり、家族、同族、知人を従業員とする自然人による同族経営が大半と考えてよいであろう。もし、少し単純化してこの2つのセクターに第1次産業就業者約2億人も同様に考えて加えれば、77.4%となる。逆にいえば、中国経済を主導する大中規模の法人企業部門で働く労働者は、23%前後の約1億8千万人になる。そしてそのおおよそ半数ずつが、それぞれ国有部門、私有部門(外資系企業就業者約2,300万人をふくむ)で働いているというのが現段階の中国の混合経済の大雑把な姿ということになる。

中国は社会主義か?という問題に関連させて言えば、社会化された部門で働く就業者が20数%前後であるならば、社会主義とは言えないという議論も成立しないわけではない。発展途上国経済における支配的・規定的関係をどう見るかで、議論は分かれる。私は、私有セクターの大きさだけでなく、制

度全般の性格から見て発展途上国から出発した社会主義とみなす方が実態を表していると理解している。

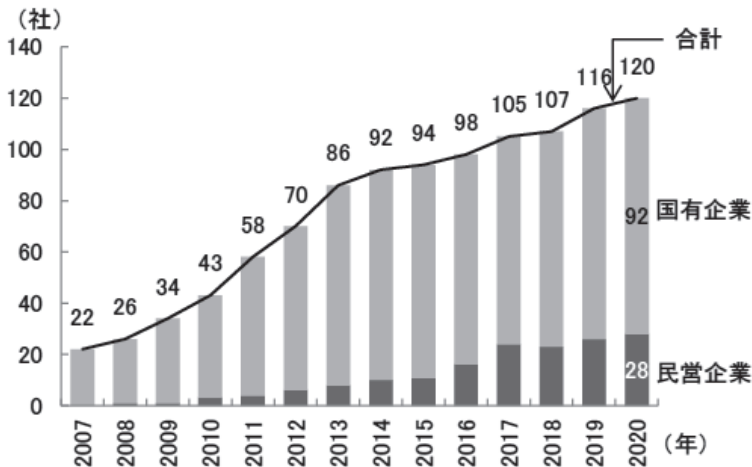
VII. 中国国有企業，私有大企業の現状，そして国有企業改革の現在

(1) 中国大企業部門の「天下3分」—国有企業，私有大企業，外資企業

さて，中国の社会主義混合経済の活力に満ちた現在の姿を把握するには，先述の急増する私有部門の小零細セクターとともに，他方の極である国有・私有の巨大企業の姿を描き出さなければならない。大規模企業部門は，中国経済の質と効率向上のための主戦場であり，国有企業では近年合併改組による大型化，効率向上の動きが目立っている。『フォーチュン』誌による世界

図表3 「フォーチュン・グローバル500」における中国企業の推移
—国有企業 Vs. 民営企業—

(注) 本土のみ，香港と台湾の企業を含まない。



(出所) “Fortune Global 500” (各年版)，Fortuneより関志雄氏作成 (「中国経済新論」2020年10月14日)。

500強企業入りの中国企業が年々増え（図表3参照）、20年にはその数は120企業となり、アメリカの121企業と並んだことはよく知られている（日本は53社）。中国企業のトップにくるのは、エネルギー・資源関連企業、建築、鉄道およびと高収益を誇る銀行・保険機関などの国有企業である。国家独占による巨大企業化との批判はある。当たっている部分はあるが、中国国有企業が地力をつけてきたというのが基本であろう。成長著しい私有企業も華為（IT）、蘇寧（小売）など28社が世界500強入りしている。

中国経済を牽引する中国の大規模企業部門である、国有企業、私有制大企業、外資企業についてここで詳細に述べるべきであるが、まだ十分な用意がない。マクロ的状況についてのみ現状を紹介しておきたい。

国有企業についていえば減少を続けてきたが、中央所属国有企業数は、2005・2006年以後、地方国有企業は2009年以後それぞれ増加に転じた。2007年の国有企業数は11.2万企業であったが2017年には18.7万企業（中央企業5.8万企業、地方企業12.9万企業）へと7.5万企業増加した。国有企業の純資産も増加している。工業部門の資産についていえば、私有企業の比重は20世紀末から2015年前後まで上昇したが、その後は20%強の水準で、外資系企業は2007年まで上昇したがその後漸減し20%弱の水準、国有企業は13年ごろまで漸減しその後は40%弱の水準で、それぞれ安定している。つまり、国有企業、私有企業、外資系企業の3者は天下を3分し、その資産に占める比重はそれぞれ40%弱、20%強、20%弱の水準でともに発展し、安定的に推移しているというのが現状である⁷⁾。つまりマクロ経済から見るかぎり、「国進民進」「国民共進」が続いている。

（2）国有企業改革の現在—「瘦身健康体」へ

中国の社会主義市場経済化も国有企業改革も時とともに漸進している。17

7) 次を参照。中国社会科学院経済研究所課題組「十四五時期我国所有制結構的變化趨勢及優化政策研究」『社会主義經濟理論与实践』2020年第6号。

年央までの国有企業改革の状況については素描したことがある⁸⁾。ここではその後の2020年までの3年ほどの経過を加えてごく簡単に述べておきたい。

2020年までに国有企業改革は、はっきりした成果を挙げるとというのが、2015年の改革深化方針であった。公益性分野以外の国有企業については資産管理から資本管理への重点移行が宣言され、中央企業については、20年から純利益、利益総額、資産負債比率の3指標に加えて、営業利益率、研究開発費比率を加えた「両利三率」指標、21年にはこれに「全員労働生産率」が追加され、「両利四率」が主要経営目標とされ、これにより経営業績が評価されることになっている。国有企業改革は、過去5年（16～20年）に決定的成果を挙げたとは言えないが、総体的に見れば漸進しているとみることはできる。ここでは国有企業改革の年度別進展や成果の詳細に立ち入ることはしないが、「5年間の年率で、中央企業の営業収入は5.6%増、純利潤8.9%増、労働生産性7.8%」というデータは、漸進を総括的に象徴している。収益性など私有企業や外資企業との比較ではまだ低いが、向上しキャッチアップが進んでいることは確かである。

2020年5月11日に中共中央・國務院「新時代に社会主義市場経済体制の完備化を早める意見」（「意見」は方針の意）が決定され、この方針にもとづき、新たに20年6月に「2020年～2022年の国有企業改革3か年行動計画」が提起された。周知のように社会主義市場経済化の第2段階の開始を告げた13年の18期3中全会以来の多方面にわたる国有企業改革方針は、2015年8月決定「国有企業改革の深化に関する指導的意見」を1とし、各分野・領域におけるその具体化・補足方針(N)が次々と出され(その数は、20年末で35件に及ぶ)、「1+N」方針・文献と呼ばれている。改革の進め方は、試点を定め試行し、成功経験を拡大していくという漸進的方法である。16-17年は10項目につき

8) 次の抽稿を参照。①「中国国有企業改革の現段階」『立命館経営学』第56巻第6号、2018年3月。②「改革の全面的深化路線下の中国経済一習・李政権の4年」『立命館経済学』第65巻第5号、2017年3月。

試行企業が定められた。これをふくめ4回にわたり試行企業が拡大され、18年3月には「国有企業改革双百行動」（中央、地方国有企業からそれぞれ100を選び試行する。実際には当初396企業で試行）方針が定められ、19年4月には「双百基金」（600億元、当初300億元）も創設された。19年8月現在では実際には446社で推進中である。

先の20年5月の社会主義市場経済体制の完備加速化方針の第2章は、国有企業改革について「公有制主体、多種所有制経済の共同発展を堅持し、ミクロ主体の活力を強める」と題して、①「国有経済配置の向上と構造調整の推進」、②「国有企業の混合所有制改革の積極的で妥当な推進」、③「自然独占産業改革の着実な推進」、④「非公有制経済の高質発展を支える制度環境の創出」の4項目をあげ、8点の重点任务など具体的改善課題を列挙している。

国有、私有、外資企業など所有制を問わないオープンで公平・公正な競争環境の創出が中心目標で、改革方向は明確である。しかし大小の改革課題は、管理部門だけでなくそこで働く労働者の利害・権限・責任の調整を伴うから、そう簡単には進まないのが現実である。国有経済の配置については、国有企業は全産業部門に存在し、①効率が悪く長期赤字企業も数多く存在する。②中央国有企業（所属は4種に分かれる）にくらべ、地方国有企業（これも省級、市級、県級に所属が分かっている）の改革は中央企業に比べ少し遅れている。ゾンビ企業の競争分野からの退出（12年～20年に中央企業2041社が整理対象となった）。③将来が有望な新興産業部門（医薬、環境保全、先端装備製造など）での私有企業に比しての国有企業の進出不足、④自然独占分野や石油石化、電力、機械、冶金、石炭など伝統的重化学工業5部門への偏り（この5部門における国有資本はそれぞれ7割を超える比率を占める）の是正などが課題として進められている。

中国の国有企業は、大きい、「強い」（競争力面）、優良（収益性面）でなお弱点をもっている。しかし社会性では私有制企業に勝る。国有企業は、専門経営者により管理が担われているが、労働者・社会による自主管理を本

質とする企業であり、経営者の選抜は社会により管理・規制される。専門的経営者の選抜、外部取締役の配置などコーポレートガバナンスの改善に取り組まれている（中央企業だけで621社、約5,000人の専門的経営者採用、119社の上場会社で経営者のストックオプション実施）。混合所有制の推進は、効率向上が狙いである（中央企業だけでも13～20年に4,000余項目、各種社会資本1.5兆元導入となった）。国有企業への私有資本の参加、国内私有企業、外資企業への国有資本の参加の双方向から進められる混合所有制、国有企業の株式市場への上場、従業員持ち株の推進は、企業の社会性を強める改革として推進されている。従業員の労働福利諸条件の切り下げで効率を上げる改革などは取りえないのである。中国の混合所有制改革が中国企業にどのような変化をもたらすか注目しておきたい。中国の法人企業、とりわけ上場企業は年々増加し2020年には4,000社を超えた。そのおおよそ半数が国有・国有支配企業とみられる。

VIII. 結語

私の問題関心は、隣国中国の急速な発展がなぜ生じているのかを説明することにある。後発国が「圧縮された発展」の道をたどることは、アメリカ、ドイツ、日本、韓国など多くの事例があり驚くべきことではないかもしれない。しかし、人口的・地理的の大国である中国の「圧縮された発展」、しかもそれが長期にわたって持続する勢いを見せており、世界の様相を大きく変えるものになりそうだという点では、19世紀末からのアメリカの躍進を超える衝撃を世界に与えそうだという予感がある。20世紀のアメリカは資本主義的發展で世界をリードした。21世紀の中国は社会主義的發展で世界をリードしているのではないか？という問いなのである。

独立、富裕、平和、安全、平等、連帯、幸福など人類の夢は、いまだにどこの国でも実現していない。先進諸国の前にあるハードルも高く、科学技術

の高度化、情報化の進展、生活の便宜さの目覚ましい進行の一方で、貧困層の拡大、生活・福利水準の低下、社会的格差の拡大、民主主義の後退など「社会の野蛮化」が進行している。最貧国では内戦、飢餓の発生が繰り返されている。先進国が長期の低迷状態に陥っているだけに、新興国や中国の発展が耳目を集める。もしこの趨勢が持続するとすれば、21世紀は先進資本主義諸国の相対的没落の時代とみなすことができる。先進資本主義諸国の復活はありえないことではない。鍵は国民生活の向上、それもグリーンで持続可能なそれに転換しうるかどうかである。少なくともこれまでのところ先進諸国のどの国もこうした処方箋を提出することに成功していない。

この小論で述べたように、21世紀前半期は中国の経済成長が世界経済をリードするであろうことはまず動かない。中国経済の成長空間は極めて大きいからである。そして何よりも中国社会の制度・政策を自己革新する能力は極めて高い。中国には高い経済成長を支えている独特の制度や構造がある。中国社会の制度や政策は絶えず変化しつつあるが、これらの制度的・構造的特徴と高度経済成長の関連の究明は、経済研究者の大きな課題だと考えてきた。小論は、これまでの拙論を踏まえ、制度的・構造的特徴のいくつかを補足的に述べたものである。今後さらに考察を深めていきたい。

(付記) 在任中に学部創立九十周年、百周年の二回の記念シンポジウムにおいて報告したことを懐かしく思い出しています。学術誌が百巻を迎えるのは並大抵のことではありません。心からお祝い申し上げます。1960年代の大学院生時代に『経済論叢』(京都大学)の創刊からの目録づくりのお手伝いをして、研究が時代とともにあることを思い知らされました。在任中に『経営と経済』の創刊以来のバックナンバーを丁寧に繰る余裕をもたなかったことを今となっては残念に思っています。『経営と経済』誌が今後も日本の学術界に大きく貢献されますことを祈念し、期待いたしております。

